

## 石油備蓄の「協調放出」(グローバル)

### 1. 石油備蓄の「協調放出」とは？

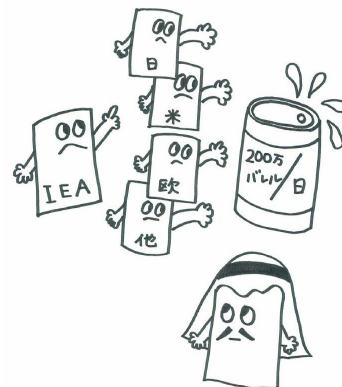
日・米・欧・豪州など28カ国が加盟するIEA(国際エネルギー機関:International Energy Agency)は、加盟国に輸入量の90日分相当の原油や石油製品(ガソリン・軽油など)の備蓄を義務付けています。そして、各国が合意の上でこの備蓄を放出するのが「協調放出」です。備蓄を放出する際の条件は、「加盟各国が協調する場合」、「石油供給の途絶またはその恐れがある場合」の2つを原則としています。

### 2. 最近の動向

IEAは先週、原油や石油製品の備蓄を「協調放出」する方針を決めました。放出規模はトータルで6,000万バレル。まずは30日間継続する予定で、1日当たり約200万バレル(1バレル≒159リットル)の量になります。

「協調放出」は、2005年に原油関連施設の多い米南部がハリケーン「カトリナ」の被害を受けて以来、6年ぶり。IEAが1974年に設立されて以来、3度目です。1度目は、1990年～91年の湾岸戦争の時でした。

現在、中東・北アフリカの政情不安により、原油の国際価格が急騰。各国の物価は急速に上昇しています。これと連動して世界の景気が悪化することのないよう、今回の石油備蓄の「協調放出」が決定されました。



### 3. 今後の展開

北半球では、これから夏を迎えて電力需要が高まることから、市場参加者は、原油の需給がひっ迫して原油価格が上昇することを想定していました。ところが今回のIEAの決定は、供給量が増えることで原油価格の下落要因となるため、想定とはまったく逆の動き(サプライズ)として受け止められました。

実際に、今回の決定が発表された後の原油の先物価格は急落。原油価格を押し上げていた投機的なマネーが、今後は原油市場から出て行くのか、それとも留まるのかといった点に注目が集まっています。

そして、もう一つの注目点は、世界の主な産油国で構成するOPEC(石油輸出国機構)の動きです。今回のIEAの決定は、OPECが今月8日の定例総会で、原油の「生産枠拡大」を見送ったことに対する強いメッセージでもあります。つまり、原油の供給をもっと増やすべきであるというメッセージです。

今後は、OPEC加盟国が先進国の景気悪化を阻止するために供給量を増やすのか、それとも引き続き原油価格が高値圏で推移することを希望して供給量を抑えるのかといった点に注目が集まります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年06月14日【デイリー No.955】原油価格の最近の動向～米中景気の先行き不透明感で、一進一退～

2011年06月10日【キーワード No.595】OPECによる「原油生産枠維持」の影響(グローバル)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)
  - …換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - …信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社